

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください(Fax)(521)2653

### 市議会定例会(6月4日)から開会

令和6年第2回市議会定例会が6月4日(火)〜26日(水)の会期で開かれる予定です。

日程は▼6月4日(火)・6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)▶本会議(会期の決定、一般質問、議案審議など)▼14日(金)▶総務委員会▼17日(月)▶厚生産業委員会▼18日(火)▶環境建設委員会▼19日(水)▶文教委員会▼20日(木)▶議会改革特別委員会▼21日(金)▶第5次基本構想審査特別委員会▼25日(火)▶議会運営委員会▼26日(水)▶本会議(議案審議など)の予定です。

傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階▶本会議▶議場受付▶委員会▶議会事務局へお越しください。

▶議会事務局・内線3322

### 選挙管理委員会委員が決まりました

3月22日の市議会定例会で選挙管理委員会の委員に4人の方が選出されました。任期は4年。なお、委員に欠員が出た場合の補充員として、4人の方も同様に選出されました。

#### 立川市選挙管理委員会委員

▶委員長

長谷川朗(富士見町)

▶委員長職務代理

菊地輝雄(栄町)

内野良一(幸町)

丸山恵(幸町)

#### 立川市選挙管理委員会補充員

萩本悦久(砂川町)

井上英徳(柴崎町)  
谷村雅代(若葉町)  
青谷典子(幸町)

《敬称略》

▶選挙管理委員会事務局・内線1631

### 青少年健全育成市民運動推進大会

「立川市青少年健全育成市民行動方針」を広く呼びかけ、市全体で市民運動を推進します。また、「ひきこもりへの理解と支援」について学ぶ講演や功労者表彰を行います。直接会場へ。

▶6月1日(土)午後2時〜4時  
▶場たましんRISURUホール  
▶小ホール▶青少年自立援助センター  
▶理事長・河野久忠さん(定200人(先着順))

▶立川市青少年問題協議会事務局(市子ども育成課内)内線1306

### 児童育成手当の「現況届」の提出を

児童育成手当(育成・障害手当)を受給中の方へ「現況届」を5月下旬に発送します。令和6年度の手当を受けるために必要な手続きです。6月28日(金)〔消印有効〕までに、子育て推進課手当・医療費給付係に必ず提出してください。

▶子育て推進課手当・医療費給付係・内線1345

きつと見つかる!あなたに合った学校(定時制・通信制等)合同学校相談会

市は、不登校、引きこもり等、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者の自立を支援しています。進路選択に悩んでいる中学生や進路変更を検討している高校生などのニーズに合った学校が見つかるよう、合同学校相談会を開催します。多摩地域の都立または私立の通信制高校や定時制高校など、特色ある14校の相談ブースを設置予定です。直接会場へ(予約不要。入退場自由)。

▶6月23日(日)午前10時〜午後4時▶市役所1階多目的プラザほか

▶子ども育成課青少年係・内線1306

### 育児休業明け入園予約制(度)申し込みは6月10日(14日)



育児休業明け入園予約制度は、お子さんの1歳の誕生日の前日以降も法律に基づき育児休業を取得し、復職にあわせて年度途中からの入園を希望する場合には、保育園の入園をあらかじめ確保しておくことで、安心して育児休業を取得していただくためのものです。今回の募集は、0歳児5人、入園月は9月〜令和7年3月、実施園は私立西国立保育園分園(羽衣町1-21-11)、たかのみち保育園さいわい分園(幸町5-111-4)、たかのみち保育園さかえ分園(栄町6-13-1)です。申込期間は、6月10日(月)〜14日(金)です。

▶申込方法等くわしくは、保育課(市役所1階22番窓口)、窓口

サービスセンター、子ども未来センター、各連絡所で配布する「育児休業明け入園予約のご案内」をご覧ください(市ホームページからダウンロードも可)。

### クリーンセンターの事業報告に関する説明会

主にクリーンセンター周辺にお住まいの方を対象に事業報告に関する説明会を開催します。説明会は、オープンハウス型(説明パネル等を展示し、市担当職員が来場者の質問等にお答えする形式)で行います。直接会場へ(予約不要。入退場自由。最終入場は、終了時間の30分前)。

▶6月28日(金)午前9時〜正午、午後1時〜8時▶6月29日(土)午前9時〜正午、午後1時〜5時▶クリーンセンター管理棟2階啓発資料コーナー▶クリーンセンター・内線4012

### 職員等の内部通報制度(令和5年度の運用状況)

市は、不正行為の未然防止と早期発見を図るとともに、市民の皆さんからの信任に応える市政を推進するため、内部通報制度を設けています。

この制度により、市の事務事業に関して、法令違反行為がある、またはその恐れがある場合、職員等は特定の窓口(法令監察員または法令遵守対応室)に通報することができ、通報者は不利益な扱いを受けないように保護されます。

令和5年度、本制度を利用した内部通報は1件でした。

### 公開する会議日程

▶6月5日(水)午後6時15分から女性総合センター15階第2学習室▶5人産業振興課産業政策係・内線2655

▶教育委員会定例会▶6月14日(金)午前10時から▶6月27日(木)午後1時から▶市役所3階302会議室▶各20人▶教育総務課庶務係・内線2465

▶子育て・たちかわ子ども21プラン推進会議▶6月14日(金)

## ごみ処理優良事業所 27事業所を認定しました



市は、市民や事業者の皆さんとごみの減量を進めるため、ごみの減量とリサイクル活動に積極的に取り組んでいる事業所を「ごみ処理優良事業所」として認定しています。



認定式の様子、ステッカー

令和6年度は27事業所を認定しました。認定事業所は市ホームページをご覧ください。認定された事業所には「認定証」と「ステッカー」を交付し、独自の取り組みなどを市民の皆さんに積極的に紹介していきます。

なお、認定のための申請や推薦は随時受け付けています。申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

▶ごみ対策課・内線6757

午後6時30分から▶市役所3階302会議室▶5人▶子育て推進係・内線1341へ

マイバックで変える 未来へつなぐ レジ袋削減にご協力ください  
▶ごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6748

今月の納期 5月31日(金)  
▶固定資産税・都市計画税 第1期分▶軽自動車税  
納付書裏面等に記載の場所で納付してください  
▶収納課管理係・内線1240

